

論
説

「高度成長期」の政治学における二つのパラダイム

——疎外論と政策論の展開と交差——

伊藤 洋典

はじめに

本稿では、日本社会が近代化・工業化を遂げ、社会構造のみならず価値観やライフスタイルも含めて大きな変化を経験した一九六〇年代から一九七〇年代までの、いわゆる「高度成長期」の時代にあつて、さまざまな「変革」を語った政治学および政治的言説に目を向け、ここで政治を語る二つの大きなパラダイムともいふべき視点、枠組が現われたことを論じる。端的にいえば、疎外論と政策論という二つの理論枠組である。今日においても政治認識の基本的枠組であり続けているこれら二つの理論枠組は、この時期、きわめて自覚的・明示的に展開され、また鋭

く交差した。本来、明確に区別されるべき論理構造をもった理論枠組であるが、その認識が不十分な議論が今日しばしば見受けられる。そこで、これらの理論枠組がそれぞれのどのような内実と違いをもっているのか、その事情をみるためにここでは松下圭一、高島通敏の二人の政治学者を取り上げ、彼らの著作の中にその基本的な論理構造を探ってみることにするが、彼らに加えてここでは同時代の「革命的詩人」谷川雁も取り上げ、別の角度からこの内実に光を当ててみよう。

戦後史のなかでこの時期は、安保を中心とした政治運動の高揚と後退、「戦争を知らない」世代の登場、高度経済成長の光と影の顕在化などの点で、戦争の否定と民主体制の構築から出発した戦後政治のターニングポイントであった。安保を中心とした再軍備や米軍基地、ベトナム戦争に反対する反戦運動が盛り上がり、公害や地域破壊に反対する住民運動や市民運動が盛んになる一方で、いわゆる私生活保守主義といわれる現象が現れた時期でもある。したがってこの時期の運動や思想は戦争の記憶に基づくものから経済成長のもたらす価値観の転換や公害といった地域破壊に焦点化したものまで多様な要素が交差融合しながら、体制や社会さらに価値観の「変革」が語られた。その折、この時期の特徴は、変革の起点は生活現場にあり、そこにこそ民主化の起点、反公害の起点、反成長主義的生活の起点があるとし、また新しい公共の起点あるいは人間性の回復の起点があるという視点が登場したことである。一言で言えば、生活現場に政治の作り直しの起点としての位置を与えたのである。

折しも、これより少し前には、スターリン批判やハンガリー動乱などがあり、その影響で戦後隆盛を誇ったマルクス主義も徐々に後退を余儀なくされた。『正統派』に代わる新左翼などの新たな思潮も登場しながら、いずれの立場においても現実を把握するための新しい政治学が求められていた時代であった。¹⁾ こうした中、本稿では、新しい時代の課題を新しい視点と方法で語ろうとした政治学を展開した松下圭一と高島通敏をまずは取り上げる。²⁾ 彼ら

の新しさは何と言っても、ふつうの人びとの日常、生活の現場に立脚して新しい政治的世界を立ち上げようとした点にある。国家規模の政治のありようを、ある特定の「理念」に基づいて批判する政治学ではなく、市民の日常から出発し、新たな政治を作り上げていこうとする政治学を展開したのである。当時展開された松下の自治体改革や地域民主主義、高島の市民的公共性などの例をみれば、彼らの議論の新しさが分かるだろう。地域や生活現場を基底とした彼らの議論は、戦後政治学のなかで、丸山真男らの啓蒙的・理念的民主主義論に続く、「運動の政治学」として位置づけられたりもしているが³⁾、基本的な視点として、日常に立脚し、日常を変え、そこから新しい政治を展望しようとした。いうなれば、前の世代が理念あるいはエートスとして語った「市民」のありようを、市民による政治社会形成の実践として、そのプロセスを実践的に支える政治学を展開したのである。

このことは言い換えると、日本の民主化といったテーマの中に、生活現場の論理を組み込もうとした彼らの議論においてはじめて生活の現場から普通の民衆が公共世界を構築することの意味と困難とが正面から論じられたということである。彼らは経済成長期、社会の私生活化が進行する中にありながらも、その中からいかにして共通世界を構築するかを問うたのである。政治は市民の手で作り上げられるべきであり、政治学はそのプロセスと論理を語らなければならなかった。本稿が着目するのは、その問題が語られる際、二つの視点に立脚して論じられたということである。一つは、社会の大衆化、組織化、管理化の中で進展する疎外を中心そこから解放を展望するという視点であり、今ひとつは、日々生起する諸問題をいかにして解決するかという問題解決としての政策を語るという視点である。

本稿では、これら二つの概念をそれぞれ「疎外論パラダイム」、「政策論パラダイム」と呼ぶことにする。疎外論パラダイムでは、個人が社会の中で他者と有意な関係を結ぶことができずに、社会という結合体と自らのアイデン

テイテイとが乖離してしまっていることを問題として取り上げ、ここから人間存在の意味の救済を究極的な目標とする議論を展開することになる。これに対して政策論パラダイムでは、社会が抱える問題は、貧困や福祉問題、環境問題などとして具体的かつ専門的に対処可能な形に置き換えられ、個別具体的に解決が図られる。重視されるのは、住民・市民の参加と合意形成のプロセスであるが、これらはすべて課題解決のためのツールである。疎外論パラダイムでは、個人と共同体の分裂が大きな問題として提起されるのに対して、政策論パラダイムでは個人と政策決定の間をつなぐツールとしての参加回路の喪失が問題とされる。松下と高島は高度経済成長期の政治をこれら二つのパラダイムによって把握しようとし、政治と政治学の新しいありようを模索した。この内実の吟味が本稿の目的である。

この二つのパラダイムに関して、本章では、もう一人、マルクス主義の立場から、九州という地にこだわって、ここで壮大な「村」をつくらうとした一人の「革命家」を取り上げる。谷川雁である。谷川は思想を全体として取り上げるのは、本章には手に余る仕事であるが、共産党から脱党し、地域に腰を据え、そこで流民として確固たる帰属を持ちえない人びとから成る「村」を構想した思想の論理を検証してみる。松下や高島の議論が市民による公世界を構築しようとしたとき、谷川は階級の言語をもって市民たりえない人びとから成る世界を構築しようとした。松下や高島が「ムラ」状況を打破しようとしたとき、谷川は「村」を作ろうとした。しかし彼らの政治像ほどの程度遠くてどの程度近かったのか。谷川が描いた政治は、経済成長を支え、同時にそこからはじき出された人びとから成る世界を中心としたものであったが、その政治的言説は疎外された人びとの共同体的救済を目指すものであったといつてよい。しかし六〇年代という時代に谷川はいかなる共同体を形象化できたのか。その思考の一端を明らかにし、前二者と比較してみたい。

第一節 松下圭一の場合

まず松下圭一を取り上げよう。すでに一九五〇年代に大衆社会論によって論壇に登場した松下は、以来今日に至るまで第一線で活躍している数少ない政治学者である。丸山真男らを戦後第一世代とすると、まさに戦後の第二世代を代表する政治学者であるといつてよいだろう。

松下の議論の特徴は、何といつても、「社会形態」という概念を軸にして、マルクス主義的な概念構成を精緻化ないしは再構成し、近代化の進展にともなう社会の変化を捉えようとした点にある（その後、松下がマルクス主義的用語の使用をやめるようになるのは周知のとおりである）⁴。「階級闘争」という用語がリアリティを失いつつあった六〇年代にあって、近代化・工業化のもたらした社会変化を的確に捉え、変革の展望を示すという課題に応えるのは容易なことではなかったはずだが、松下の議論は、近代化による変化を大衆社会という概念によって、いわば生活様式の変化、価値観の変化として捉え、「国家独占資本」や「プロレタリアート」、「階級闘争」などの用語しか持ち合わせなかったマルクス主義が早晩行き詰まりを見せる中、よりリアルに政治、社会の動きを捉えることに成功したといえよう。「搾取」を背景とした「階級闘争」的世界観から、生活水準・教育水準の向上を背景とした「市民」的世界観への転換を図つたのである。こうして松下は、市民、マス、ムラという概念を駆使しながら、時代の課題を表現していった。松下の理論構成によって、政治学はマルクス主義から脱皮し、さらには市民的エートス論を中心に据える丸山の近代主義からも一歩抜け出ることができたといえよう。

松下は自分よりも一世代前の、いわゆる啓蒙的市民論に対比して自らの市民論を次のように特徴づける。すなわち当時の市民運動の隆盛を前にして松下は、いよいよ国家統治に代わる市民自治の時代が到来しつつあるという認識を示し、その関連で一世代前の啓蒙的な「戦後民主主義」を評して、「戦後民主主義において決定的に欠落していたのは」共和観念という推進力と参加手続という作動力であるという。「日本の戦後政治においては、保守・革新とともに《国家》観念を中核とする国の政府の争奪をめぐるにとどまり、自治体を起点とする市民の共和型《自治》という観念をもたなかった。」⁵⁾と述べる。つまり、市民の政治という観念が、高度経済成長によってもたらされた市民の生活水準及び教育水準の向上によって現実のものとなってきたということである。ここに至って政治は市民の日常の活動から積み上げられるべきものとなったのであり、国家権力ありきの議論は、それが革新であれば守であれ、もはや時代遅れとなったということである。政治を語る舞台は国家から都市へと、つまりは自治体へと移動したと松下は説く。ここで政治は新たな出発点に立ったのである。

これが松下の基本的な政治認識であり理論的出発点であるが、このような理論を展開する松下が、地域や自治体を主題として語るようになるきっかけとなったのが、安保闘争における敗北の経験であった。松下は一九六一年に『思想』において、「地域民主主義」という言葉（松下の造語）を用いて、日本社会の課題を示していく。松下は、安保闘争が結局のところ成功したとはいえない結末を迎えたことの原因の一つとして、地域末端社会における民主主義の未成熟があったという議論を提起する。松下の言葉でいえば、「ムラ状況」をいかにして打破するかという問題提起であった。松下は、日本の民主化にとって地域社会あるいは日常生活の全領域の窓口となっている自治体の改革こそが隅の首石であると喝破して、地域民主主義を現代における問題として提起している。すなわち、「今日、民主的な地域組織の形成による『地域民主主義』の確立、これを基礎とした『自治体改革』の必要性がようやく

く一般的に理解されるようになってきた。」⁽⁶⁾という。

松下の議論は、日本の民主化を（地方ではなく）地域という観点から捉えなおそうという点においてきわめて画期的であったといつてよい。それは民主主義を、労働組合などの組織に依存したものから変革し、国民の日常生活の中で実現し、それによって保守的な地元有力者層とその層と結びついた大企業による地域社会の支配を打破しようとするものであった。そのためには、日常的次元において「民主的多数派」を形成し、さらにそれを梃子として自治体を改革する必要があるという主張であった。さらに右の引用と同じ論文では「地域自治」という言葉も用いられているが、これは地方自治という言葉では、「地域自治」が東京⇨中央以外の地方の問題であるかのように捉えられる虞があるということから用いられたものであり、中央——地方における権限や財源の問題ではなく、「今日の巨大産業社会において機能的に直接民主主義を地域末端で実現することを意味する。」⁽⁷⁾という点で、民主主義を日常の中に定着させることを目指したものである。

松下はこの論文を彼のどの論集にも収録していないのであるが、民主主義の問題を地域における日常生活というレベルに置いた点で、松下のその後の議論の方向性を明瞭に示しているといえる。すでに見たように、その後の松下の議論は、市民の日常からかけ離れた天下国家の議論ではなく、市民の共和観念と参加手続きによる市民の手になる政治を主張するようになり、さらに政治という営みも、市民による日常の課題解決として位置づけるようになる。政治の舞台は国家ではなく、地域あるいは自治体となるのである。こうして自治体を主戦場とする政治理論は、後にシビル・ミニマム論として結実する。「シビル・ミニマムは、このような今日の日本における都市問題の激化（公害問題、交通問題、生活環境の悪化など⇨引用者）を歴史的現実として捉え、それにいかに対決するかという政策科学的発想から提起され、都市自治体の自主性による都市生活規準の確立を指向している。」⁽⁸⁾という。

実際、時代的背景を見ても、六〇年代から七〇年代にかけては、高度経済成長に伴って、地域社会の流動性が高まり、地域社会への帰属意識を持たない住民が増えていく。こうした住民は従来の町内会や地縁団体による統合を困難にし、自治体の行政機能の充実を求めるようになる。国による政策に先んじて福祉的政策を行った自治体もあった。¹⁰この意味で、革新自治体の登場は都市部において必然であったといえる。よく知られた国民生活審議会の報告書『コミュニティ―生活の場における人間性の回復』（一九六九）も、こうした社会変動を背景として自治体レベルでの行政機能の充実と住民組織の再編を狙ったものであったといえる。松下の問題提起は、このような時代において、自治体の役割を明確にし、自治体の問題処理能力の向上を民主主義的に遂行することを究極の目標としたことである。その意味で社会科学は「政策科学」でなければならぬと宣言するに至るのである。¹¹ここに至って松下の「政策論パラダイム」が姿を現す。この観点が後に都市型社会論へと展開されていくのであるが、この点は後に触れるとして、ここでは、まずこうした新しい政治の民主化を担う主体としての〈市民〉は日常においてどうやって姿を現すのかという問題のみておこう。

すでによく知られていることであろうが、松下の議論は、マス状況をもたらした原因が同時に市民的人間型の条件でもあるという緊張の上に成り立っている。一九六六年の論文において「戦後二〇年をへた今日、マス状況の拡大のなかから『市民』的人間型が日本で生まれつつある。」¹²と述べ、「下からのムラ状況の根底的変革ではなく、上からのマス状況の戦後的拡大が、市民的人間型の醸成を準備したのである。」¹³という。つまり、市民とは大衆とは別個に存在する実体ではなくして、大衆に内在するエートスとして存在する「市民性」なのである。しかしこれは単なるエートスではない。この市民性が現実に姿を現し、活動するための条件が今日の大衆社会において初めて整った、つまり、社会的条件は成熟したのである。この条件の違いがいわゆる「戦後民主主義」の市民と松下のいう市

民との一番大きな違いである。松下のこのような論理は、マスと市民は同じ条件の上に成り立つ異なった存在様式であるということになる。異なった存在ではない。マスと市民は表裏の關係に立つ概念である。つまり、マスはある時は市民であり、市民はある時はマスなのである。このような論理を前提としたとき、市民性というエートスはいかにして現実の力となるのか。松下の認識は次のとおりである。

松下のいう市民的人間型の条件は「都市型社会」という、これまた松下の造語になる歴史段階的概念に現われている。国家が主導した農村型社会から都市型社会への移行は、その移行が完成した後には、国家の役割は限定的なものとなる。日常生活諸条件の公共的整備の必要性がこの都市型社会の特徴であるが、ここでの主役は国家ではなく、自治体という身近な団体であり、市民もまたこの社会においては否応なくこの公共整備のプロセスに関わらざるを得ない。つまり都市型社会において大衆（マス）が市民化するのには「必然」なのである。政治主体たりうるだけの情報も教育も余暇もあり、政治課題の側からも市民の参加が促されているとなれば、市民的参加は早晚現実のものとなる。ならざるを得ないのである。ここに至って、従来の国家権力とそれへの抵抗を中心とした政治諸概念はその有効性を失うことになる。⁽¹⁴⁾

実は松下のこうした議論は、彼らの概念構成上、きわめて重要な含意をもっている。これまで概略を見てきたように、政治思想史の専門家として出発した松下の理論は、近代民主主義の理論的系譜を視野に収めつつ、マルクス主義の大胆な組み換えを柱としたもので、骨太な歴史段階的認識に裏付けられた現代社会の課題把握とその解決手法への洞察において、戦後政治学のなかでも特筆すべき位置を占めることは間違いない。戦後の政治学において自治体の重要性をいち早く理論化し、日常生活の営まれる地域や生活現場を中心にもってきた理論的貢献は計り知れなく大きいといえる。しかし、この理論展開の過程には、政治学的認識を規定している枠組みに関して大きな転回が

あったと見ることができ。すでに少し触れたが、疎外論パラダイムから政策論パラダイムへの転回である。この点を明確にするために、松下の理論展開を今一度検討してみよう。

とりわけここで注目したいのは、疎外という問題状況を解決する手段としての政策という松下の理論展開である。ここに一つの転回を見ることができないかということである。この転回を追ってみよう。すでに丸山真男が生活様式としての「大衆」というアイデアを出しつつも、その後十分な展開を見ることがなかった大衆概念を、松下は資本主義の高度化がもたらした社会形態における労働者階級（プロレタリアート）の存在様式として位置づけた。その折、労働者階級が「市民」として立ち上がる背景には「疎外」という状況がある。資本によって搾取され、国家によって操作されるという二重の疎外状況こそ労働者階級にとって克服すべきくびきであるとされる。¹⁶は疎外論の議論である。ところが、この「疎外」を梃子にして市民政治を語ろうとする論理がやがて放棄されることになる。この間の事情は次のとおりだ。疎外論の枠組みにおいては、疎外という状況が疎外として自覚されたとき、人はその克服へと立ち上がるわけであるが、すでに言及したように、松下の都市型社会にあつては、人はこの疎外状況の自覚如何にかかわらず、生活の必要から必然的に立ち上がるとされる。つまり、疎外↓個の自覚↓変革という論理は無用のものとなり、課題の存在↓解決の必要という論理が基本構造となってくるのである。さらに、松下にあつては疎外の克服は革命という手段を取る必要性はまったくなくなる。農村型社会から都市型社会への国家権力主導の過渡期なら革命という事態も考えられたが、現代ではこの克服を行うのは、革命ではなく「政策」である。疎外は革命によってではなく、政策によって克服されるのである。しかし、ここでもう一つの大きな問題がでてくる。それは「政策」が解決するのは疎外という状況なのかどうかということである。マルクス主義的な土台―上部構造論からいえば、疎外は革命を通じて土台を変革することによって克服されるが、疎外の克服というのは、同時

に新しい共同体創出し、個人と共同体の分裂を克服することを目指す。しかし松下は、疎外という概念でもって資本主義社会と大衆社会の問題を指摘しながらも、この疎外論の核心にある共同体の論理は語らない。

というよりはむしろ、そういった論理の二〇世紀における破綻を宣言している。「史的唯物論と大衆社会」と題する五七年の論文において、マルクスが克服しようとした疎外に触れて、その解決は合理的個人の自由な結合体としての「市民社会」を目指すことであつたとして、その市民社会の内実に関して次のような引用をしている。「真の共同社会にあつては、各個人は彼らの結合のうちに、またそれをつうじて同時に自己の自由を獲得する。」この引用をうけて、「個人自由と社会的結合の予定調和―『市民社会』的構造とはこれである。」と述べる。しかし、注目すべきはそれに続く次の一節である。「しかし、二〇世紀の大衆社会的状況においては、もはや合理的個人の自由な結合体としての社会という観念は破産してしまうのである。」¹¹⁾この破産の原因は、二〇世紀における官僚機構と大衆操作のテクノロジーである。つまり、一九世紀的対応とは異なつた対応を考える必要があるということである。

この時代的变化に対応して、松下が考えるのが、自治体参加を核心にすえた現代的「市民」ということになる。自治体レベルの政治参加こそ新たな時代の「市民」像なのである。しかし、この「市民」は、共和国の成員として共和国を支え、またそのことによつて個人の自由とアイデンティティを回復するといふルソー的市民像とは異なり、「地域民主主義」の担い手として日常において生起する課題に取り組む主体である。つまり、共同体との絆を回復することによつて自己のアイデンティティを取り戻すといつた実存的背景から政治に向かうのではなく、より実践的に、かつ多元的な価値観、集団帰属性をもちながら、公共政策形成のプレーヤーあるいは地域社会におけるステークホルダーとして政治に向かうのである。つまりは、シビル・ミニマムの公共整備という都市政策へと向かうので

ある。松下が都市問題の解決を契機とした政策科学の提唱を行ったことはすでに指摘したが、このような指摘において注目すべきは、今日ではすでにルソー的な一般意思の觀念に代表されるような共同体的民主主義は通用しないという認識である。「伝統的都市の小規模社会的性格したがってまた小規模社会における牧歌的都市自治の伝統的理論は破産していくことになる」という¹⁸⁾。個人と共同体の一体化という理念を体現したルソー的シトワイヤンはずでに破産した理念となるのである。「賃金プラス社会保障・社会資本・社会保険の水準上昇なくしては、コミュニケーション論ないし疎外論も空転するのみである。」¹⁹⁾ここで言説のパラダイムが転回する。端的に言えば、政策が解決するのは、疎外ではなく都市型社会における生活課題である。しかもその解決に当たるのは専門家集団も含めてきわめて多元的である。先にも見たように、都市型社会にあつては、課題があり、それを解決する必要がある以上、人々は主体的に課題解決にかかわる市民たらざるを得ないというのがその論理であつた。この場合、実存的ないしは共同体論的含意をもつ「疎外」状況などという論理を持ち出す必要性はまったくない。都市型社会は構造としてそれを求めるのであり、それは一種の「必然」である。松下の著作において、疎外論的言説は次第に陰を潜め、自治体論や参加手続論が比重を増してくる。先にも述べたように、そもそも疎外という概念が依拠するのは、個人は社会的結合の中でこそその本質を回復するという論理構造であるはずであるが、社会的結合と個人の自由との調和という理念が放棄された以上、疎外概念はその本質を失わざるを得ない。疎外論パラダイムから政策論パラダイムへという理論構築の舞台は移るのである。

したがって、松下の疎外概念はルソー・マルクスの内実を失い、疎外は参加を奪われた状態として捉え返される。問題は資本主義の変革でもなければ、個人と共同体の分裂の克服でもない。国家主導・官僚主導の政治のあり方を変え、配分の原理を変えることである。それは社会のトータルな変革ではなく、政策形成の仕組みを変えるこ

とである。こうした市民生活向上という目標をもった政策形成の過程の中でプレーヤーないしはステークホルダーとして参加すること、これが松下のいう「市民自治」の内実である。それは資源配分の原理を変更し、個別具体的な課題を解決する。市民は自らのアイデンティティのための共同体の構築に向かうのではなく、日常課題の解決のために政治に向かうのである。政策はそのような〈市民政治〉の形成へと向かう手段として位置づけられる。松下のこのような論理展開にパラダイムシフトを見出すことができるのである。

第二節 高島通敏の場合

高島通敏の政治学像全体は到底ここで論じることとはできないし、またここはそのような場所でもない。ここでは彼の「運動の政治学・ノート」という論文のタイトルに示されているように、六〇年代から七〇年代にかけての市民・住民運動に焦点を当てた彼の運動論を中心とした政治学に焦点を当て、松下に見られたパラダイムシフトは、高島の場合はどうであったかを明らかにすることを目的としている。

高島が求めたものは何であったのか。それは端的にいえば、ふつうの市民の日常生活の中からいかにして権力から自立した関係を作り出しているかということであると言ってよいだろう。高島の問題意識がよく分かる例を一つ上げてみよう。高島は六〇年安保を振り返った文書の中で、この運動において活躍した知識人たちの一部がなぜその後、時局的発言をしなくなったのかと問うて、次のような指摘をしている。ここでいう知識人とは、丸山真男や久野収、鶴見俊輔、竹内好らのいわゆる「市民派イデオログ」が念頭に置かれているが、ここで高島は、丸山

や竹内らが安保後に時局的発言をほとんどしなくなった理由を指摘して、これは丸山らが説く「非政治的市民」の行動様式、すなわちあらゆる組織内外において「境界人（マジナルマン）」として生きるという要求があまりに原理主義的あるいは非日常的なものであり、そのような精神主義は日常生活が全面的に復帰する高度経済成長時代の消費社会においては機能する場をまったくもてないと述べている。つまり「非日常的」な（ハレ）の場である運動は、日常生活の復帰とともに、消え去る以外にはないということである。これに対して、彼が日本の市民社会論においてもっとも重要視する久野収らについて、彼らが主張したのは、「政治的市民の成立」であり、「その意味での一般市民の日常的な（ケ）の世界における政治参加の姿勢と慣習だった。」と述べている。²⁰ 実際、久野は当時、地域と職場という二つの足場に立った市民を主張している。同様のことは、「問題は、市民革命、いいかえれば、民衆が職業的生活を営みながら日常的に権力批判に立ち上がることができるという制度と伝統の成立が、民主主義社会においてどれだけ普遍的に必要かということの認識にかかっている。」と述べて、日常における権力批判の重要性を指摘している。²¹

高島にとって、日常においてこのような市民がいかにして成立するかということこそ、運動の政治学が応えるべきもっとも重要な問題であった。このような問題意識は現在の時点から振り返ってみても、その妥当性は十分よく分かることであるにちがいない。安保のように、日本社会のあり方、戦後のあり方を根底から問い直さざるを得ないような大きな問題に対してそれなりの運動が生じたのは事実であるが、そういった運動は普通の市民の職業生活という日常の中でどの程度新たな価値を残したのか。人びとは、経済成長に邁進する中で、何事もなかったかのように日々のルーティンに帰って行ったのではないか、あるいはサラリーの上昇に喜びを見出し、体制への肯定感をむしろ高めていったのではないか。そしてこうした光景はその後何度も繰り返されてきたことではないか。高島の

問いかけをこのように読み変えてみると、そこに提起される日常性の問題、日常において人びとが実践に立ち上るとはどういうことかという問題のもつアクチュアリティが理解されよう。日常生活の中から新しい何事かが生まれるということはありうるのか。日常は全面的に体制的価値観に浸食されているのか、それともまだ無垢な部分があつて、そこに立脚して新たな世界を構築できるのか。これが高島の問題意識であつたといつてよいであろう。少し長いが高島自身の文章を引用しておこう。

「現在の日常生活のなかに人間の豊かな原資が潜んでいることを信じるか否かの分かれ目であり、日常生活の改革が運動の過程のなかで並行的に行われうることを信ずるか否かの分かれ目であり、政治革命と機構の改革によつてある日突然に日常生活が人間的に塗りがえられうるという神話を否定するか否かの分かれ目なのである。今日われわれは否応なしにこの分かれ目の前での選択に立たされている。：（中略）：そして私は前者の道を択ぶ。それは、この曖昧かつ混沌たる日常生活にあくまでかわり、そこに日常生活起する事象のなかで疎外について常時思考をめぐらす道であり、その解放の可能性について常時、その場所において努力を積み重ねてゆくという道なのである。」²²⁾

こうして高島は日常にこだわり、日常のなかに疎外を超える変革の兆しを見出し、そこから新たな政治的世界の構築を考察していこうとするのである。ここでいう「疎外」とは何か。「日常の思想とは何か」においては、マルクスやルフェーブルらに依拠して語られている。端的にいえば、それは「類的存在」からの疎外であり、人間の共同性や存在の全体性が奪われた状態であるといつてよい。「全一性をもった生活、公人と私人の分裂を許さない共

同性をもった社会⁽²⁰⁾」であるともいえる。では疎外を超えてこのような社会へ至る契機はどこに見出されるのか。高島は運動論をこの観点から検討してみよう。

高島のいう運動とは常に日常に根をもつ運動である。日常に根を持つということはどういうことか。高島にあっては、運動はそれが日常を変革できなければ、あるいは日常のアクチュアルな問題を解決できなければ無に等しい。高島は戸坂潤の例を引き合いに出しながら、世界のあり方や歴史の進行に関する抽象的理論の理解と「いま、ここ」での行動とが結びつかない場合、そのような理論の理解は無意味ではないかと問う。⁽²¹⁾つまり日常的な行動を決定する原理は何かという問題がある。この例の延長でいえば、抽象的な左翼理論に支えられた運動などは、日常生活のなかにおけるコミットメントに支えられていない場合は、早晩消えゆく運動でしかない。「平和と民主主義」を指した運動が政治的スローガンの高唱に終わるだけだとしたら、そして疎外に満ちた日々の日常は何一つ変わらないうとしたら、その運動の意味はどこにあるのか。運動は日常の疎外を超える契機となつて初めて意味があるのではないか。

高島のこのような問いは、運動論に先立つ彼の若いころの「転向」の研究における、左翼理論の浮足立った脆弱性への批判にも表れている。左翼的抽象的理論に心酔していたとしても、たとえばそれは、家族への愛や民族への愛の前に無力化されてしまうというのが、「転向」の内実である。高島は、佐野学の転向を評して、抽象的理論と日常の乖離から出てくるのは、状況追従という形で日常への埋没であると指摘している。⁽²²⁾高島の転向研究を評するだけの準備はここではないが、高島のこのような視点はその後の運動論にも明瞭に表れているといつてもよいように思われる。こうした視点からすれば、抽象的理論を振りかざすエリートあるいは前衛的党派が大衆を教導するような運動は、高島が求める運動ではない。そのようなものは、「ホンネ」と「タテマエ」などの意識の二重構造

を作り出すのがせいぜいである。それでは日常のアクチュアリティに徹底的に「ついた」運動はいかにして可能か。この問いはまた「ひたすら目的を達成しようとする組織は指導者や管理エリートの特権になり、共同性のみを重んじる運動サークルは政治的に無力化する」という二律背反⁽²⁶⁾を乗り越える方途は何かという問題でもある。高島の運動論のこれが核心である。

この問題を突破する道はどこにあるのだろうか。高島の運動論をこのような観点からみてみよう。論点は二つである。一つは、高島の、共同性を創出し、それをポリテイクへと結びつける運動論と、今ひとつは自己表現としての運動という見方である。後者から見てみよう。

高島のいう運動とは、いわゆる市民運動である。市民運動とは何か。高島がいう市民運動とは直接的には一九六〇年の安保反対の運動以降の運動を指すが、それは端的に言えば、「革新政党的イデオロギー指導や支配から自立した有志の集団として、その時その場の問題を限定的にとらえ、それに対応して民衆が行政や政治批判に進み得る運動の形式」であるとされる。まず前提として政党やその系列にある組織の下請け的な運動ではないということであり、それは市民運動が政権を取ることを目的とした運動ではないということである。安保などの運動は革新政党による主導権争いなども見られたが、そういったことから、まずは自立した運動であるということである。その上で、民衆が政治批判に進み得る運動なのであるが、ポイントは、いかにして民衆は批判に進み得るかということである。これは民衆の主体性の根源はどこにあるかという問いでもあるし、また言葉を換えれば、市民とは何かという問いにも連動してくる。

この問いに対する高島の見解を見ていくためには、まず彼の久野収への言及を確認しておく必要がある。高島は市民運動ないしは市民を論じる際に、しばしば久野収の市民論に言及する。六〇年安保において、職業人と生活者

という規定性をもちながら、そこから一定の自律性をもって政治的な活動にパートタイム的に参加する人を称して「市民」と規定した久野の市民論⁽²⁸⁾は、高島の見るところでは、一九六〇年という時点―農村型社会から都市型社会になりつつも、いまだ管理社会化が徹底していない状況―のもとでは、たしかに僅かながらも現実味のある規定であった。通常の日々は職業生活を送りながらも、ある時ある問題に対しては立ち上がり、同じような人びとを連帯する、そういったスタイルが定着すれば、批判的思考もまた日常化されると期待されたのである。

では、職業と地域における生活という規定性から人はいかにして自律的であることができるのか。言い換えれば、何が市民の主体性を支えるのか。パートタイム的な運動であっても、必ずそこには一定の日常の犠牲が伴う。その犠牲を払わせるものは何かということである。すでに述べたように、高島の運動には、政治的效果というのとは重要性をほとんど与えられていない。政治的效果などということを考えれば、支配的権力の補完的な役割を果たすだけの運動になってしまいうである。保守系、革新系問わず、運動が政党や政治勢力に系列化されていくと、それは大衆的基盤を失い、市民運動ではなくなってしまうという体験の論理的帰結である。高島にとって運動とは何よりもまず、民衆の「自己の社会的主体性を回復し形成する努力」である⁽²⁹⁾。民衆が自ら社会を形成しようとする努力である。このような努力から、彼の言葉でいえば「常民的共同性」⁽³⁰⁾が生まれてくる。この共同性の一方の極には運動に参加する人々にとつてのアイデンティティの問題があり、他方にはこの人々の間の連帯感とその連帯が作り出す公共の世界がある。民衆のアイデンティティと公共世界がこの「常民的共同性」の内実をなしている。

高島の議論においてアイデンティティという概念は繰り返し現れる重要な視点である。先にも述べたように、運動は日常から立ち上がってくるが、普通の市民が運動に参加するまでには相当のエネルギーが必要である。日常生活の一部を運動にまわすにはさまざまなコストを払う必要があるのは誰しも経験するところだろう。こうした犠牲

をいとわずに、六〇年代から七〇年代にかけて多くの運動が全国各地で行われた。高島はとくに六〇年安保に関して次のように言っている。彼は『声なき声のたより』に集められた民衆の声を読んで

「ここにあふれているのは、強行採決をめぐる議会制民主主義への信条告白でもまた安保条約についての戦略論的な論争でもない。また職能の倫理や生活者の論理の執拗な追及でもない。ただひとりの庶民の生の歴史、いいかえればアイデンティティに根ざした憤激と、それゆえに、ひとりでも片隅の場所でも運動をつづけるという決意が、くり返しいろいろな形で語られているのである。／少数の有志集団の自己犠牲的な、他の政治運動とは異なって利益や地位あるいは政治目標達成というような報われることの少ない運動としての市民運動を開始させ持続させた根源にあったのは、このような参加者個々人の内面における心情の強さであった。市民運動は、このように民衆のアイデンティティに根ざした情念あるいは信仰の核なくしては成立しにくい。」¹¹⁾

と述べる。「平和と民主主義」といった政治的スローガンが消えた後に残るのは、こうした常民の心情であったことを高島は指摘しているのである。したがって運動とは、一種の「自己表現」である。

つまり、高島の運動とは、自己の存在が全うされる「場」の創出の運動にほかならない。こうしたことから、高島は、運動を論じて、運動が参加者に与える「存在感覚」に言及することになる。運動にとつて重要なのはその運動が参加者に充実した存在感覚を与えたかどうかであるという。「そして、そのような充実感覚が、運動を（手づくり）する喜びを味わい、参加者相互に共同の連帯感を味わい、新しい経験がからだの中に蓄積されるのを知り、自分が運動の中で変わるのを感じ」¹²⁾ることが運動の中核にあり、「共同性の実感」あるいは「生の具体的感覚」を

与えることこそが運動の核心的な部分にあることを指摘する。⁽³³⁾この〈生〉の感覚なるものの強調は、しかしながら「浪漫的な実存の確かめやフアナティックな熱狂とは」ほど遠いことはいうまでもない。むしろそうしたものは参加者が確固たる存在感覚を感じ得ない運動のときに生じる事柄である。⁽³⁴⁾

ここでわれわれは高島において典型的な疎外論パラダイムを確認することができる。すでに述べたように、高島のいう疎外とは、ルフェール流の疎外、つまり資本主義下において存在の全体性を奪われ、他者を奪われた状態である日常生活に現われる疎外とともに、政治的疎外、つまり自己決定からの疎外、自己決定の喜びからの疎外も含まれた概念であった。高島の運動がもつ存在論的側面が、こうした日常的疎外への対応であることはすでに明らかであろう。運動への参入は、単なる政治的意見の主張ではなく、自己表現であり、存在の全体性の回復である。高島のいう疎外状況は、運動において克服されるのである。高島はこの運動をさらに市民による公共世界の構築、ポリテイクの具体化へとつないでいこうとする。

この全体性の回復とポリテイクの具体化という二つの側面は高島においては当然に連動したものである。民衆が運動において共同性、全体性を回復し、それとともに、政治的な意思形成に参加し、自ら公共的な世界を構築する、そしてそれが政策へと結実していくという道のりをポリテイクとして具体化していくというストーリーである。⁽³⁵⁾しかし、存在論的な自己表現という運動は、本当に政治的な公共世界の構築と同義であろうか。あるいは同義とまではいわずともそれほど容易に連動しうる事柄であろうか。たしかに高島のいう市民的公共世界の構築という視点は慧眼である。「公」に対して「私」を対置するという発想が強かった時代にあつて、高島のいう市民による「公」の形成という発想は強調されてよい。「私たちの社会では、官的〈公〉とのトータルな対決のなかで、民衆の間の横の連帯として〈公〉を形成する」という発想に欠けている。⁽³⁶⁾として、この〈公〉あるいは社会的秩序を

作り出していく努力を強調している。この努力が「ポリテイク」という技法であって、このポリテイクという視点が欠ければ、共同性や共同体の構築努力は閉鎖的小集団の世界へ閉塞する危険性を免れないことを警告もしている。

このような警告は今日でも十分に意義ある警告であろう。しかし、自己の存在を全うしようとする運動は、はたしてポリテイクへと結実するであろうか。ここには運動と秩序の齟齬があるのではないか。自己表現としての運動はどこまで行っても運動でしか表現できない。運動が政策形成の部分となれば、それはもはや自己表現の場ではあり得なくなる。他方で秩序化は運動の止まった時点ないしは運動とは別次元でしか始まらない事柄である。自己表現と政策形成とは別の事柄である。これはある意味では、藪野祐三が指摘したような、「運動の運動化」という論理がもつ隘路であるともいえる。³⁷ 自己表現としての運動は、運動の客観化を拒否したところでのみ成り立つ。しかし秩序は自己の関心を疎外した時点でのみ、そしてまた客観化した時点でのみ成り立つ現実である。この断絶は容易には乗り越えられないであろう。

このポリテイクという視点は、本稿での枠組みでいえば、政策論パラダイムとなる。高畠のいうポリテイクは、市民の声を政策決定の場にどうやってつなぐかという制度論的議論であって、市民個々の自己表現というパフォーマンス的な活動とは別個の次元である。この制度論的視点こそ政策論パラダイムの中心にある視点であり、表現活動そのものを中心に据える疎外論パラダイムとは相いれない次元である。

さらに問題として提起されるのは、高畠が求めた日常的市民という像は、このような自己表現としての運動と一致するかどうかである。自己表現ないしはアイデンティティを求めた運動とは、実は普通の人びとにとってはかなり非日常的な運動ではなかったか。職業と地域生活という日常は、相当程度ルーティン化したものであって、こ

の日常と自己表現との間にはかなりの乖離があるのではなからうか。これは高島が小田実の運動論について述べていたことと重なる事柄でもあるようにみえる。つまり「ふつうの市民」であることの困難さである。「ふつうの市民」であり続けるためには、あらゆる社会的属性、帰属性と闘ってその拘束から自由となり、自らのライフスタイル自体を変えなければならない。しかし、そうした「脱社会的」ともいべき運動は、きわめて非日常の世界へと結局は至ることになる。この困難さが、運動が市民の間に浸透する障壁となつたと高島は指摘していたのである³⁸、この指摘は高島の運動論にも跳ね返ってくる部分があるのではないかとということである。

もちろん、高島はそのことに対してきわめて自覚的であつた。日常のルーティンワークに従事しながらも、社会が市民のためのものになるには、そのための「しくみ」が必要であることを指摘していた³⁹。日常化されるのは、むしろ秩序形成という市民的公共の形成の方である。この市民的公共を意思決定への市民の参加という制度として考えれば、制度は一度作つてしまえば、市民の政治的意見表明のためのツールとして存在し、それは運動なしに存続するからである。松下圭一を想起してみよう。松下のいう都市型社会にあつては、市民は政治主体たらざるをえないのであつて、そこに内発的的自己表現などの契機は入つてこないし、必要でもない。政治課題は常に日常的に存在し、それは市民の日常的活動と自治体の活動による解決を待っている。市民は必要であるときに、生活の時間の一部を使って問題解決に参加するのである。つまり松下は政策論パラダイムに徹するわけである。

他方、高島はどうか。彼にあつては、運動によつて自己のアイデンティティを表現し、その活動によつて疎外を克服するという側面と、秩序形成への参加によつて政治的疎外を克服する側面とが、実は絡み合った論理構成になっている。つまり二つのパラダイムの接合を試みるわけである。高島は政治的疎外だけでなく、人間存在の全体性の回復をも視野に入れているからこそ、後者のみに議論を限定できなかったのであろう。それが高島の魅力であると

ともに、隘路でもあるわけである。もちろん、このことを高畠は十分知っていた。「日本市民運動の思想」において、アイデンティティを求めた運動として「ベ平連」の運動が辿ったのは、結局高度経済成長の外側にはじき出された層に依拠するということであり、それは一種の「文化革命」のほかならず、それはそれで無組織的告発運動に終わりがねないことを指摘している。¹⁰ アイデンティティの運動を管理社会化が進み、マイホーム主義が蔓延した社会の中で続けていこうとすれば、それはそうした社会に「植民地化」されていない部分に依拠するほかなく、いわば変革の起点としての「外側探し」に行き着くほかならぬであろう。それを避けるために、高畠は新しい組織論が必要であるというのである。それは「運動の中で見出されるアイデンティティの基盤に、政治的な共同性の体験を加えてゆくべきだということでもある。」¹¹と述べ、市民的公共空間の形成に期待を寄せている。それはたとえば、「コミュニティ的な小集団として市民運動が維持され、その中で自己管理の原則が確立され、共同の意志形成の実質がみだされる。そういうものの横の連合として運動がひろがっていく。その場合の連合の管理の在り方、共同の事業形成の原則は何かが確立される。」¹²というように、共同の責任を担った人びとからなる小集団を基盤とした連合体というイメージが語られたりもしている。しかし、このような展望が理論化されることはなかったといつてよい。

高畠の後年の議論では、市民運動ないしは市民社会に対して必ずしも大きな期待を寄せえない現実が語られている。市民運動から生まれる新しい社会像を語るのではなく、市民運動がなしえることは、社会のあり方を問いかけることで、そのことによって社会のエートスを変えることであるとしている。¹³ それは今日のグローバル化した経済と政治の圧倒的な力を市民の力によってコントロールすることの困難さを前にした高畠の悩みであったかもしれない。いずれにせよ、「運動」を通じた疎外の克服、すなわち人間と社会のトータルな変革と市民の手になる公共空間という高畠の論理構造とその隘路という二つのパラダイムの相克をここでは確認しておきたい。

そこで、最後にオルタナティブな社会をラジカルに求めたもう一人の同時代人である谷川雁を取り上げてみよう。

第三節 谷川雁の場合

松下が大衆社会における問題状況として、マスとムラという言葉を使っていたことはすでに確認したとおりであるが、高島もまた、ムラは市民の政治の対極にある問題状況であった。松下と高島はともに個人の主体性を基軸とした政治でもってムラを乗り越えることが、これからの政治が目指すべき方向として考えていたが、ここで取り上げる谷川はまさにその「村」に新しい社会のあり方を見出そうとした。ここでは谷川の「村」の思想が何を求めたのかを、前二者との比較を意識しながら、探ってみることにしよう。

もっとも、谷川については、彼の同時代人である吉本隆明をはじめ多くの人による論及、言及があり、谷川という人間が生き抜いた時代や交流関係を考えれば、その思想的全貌をつかむなどというのは到底筆者の手に負えるものではない。そのことは十分承知した上で、あえてここで谷川に触れるのは、彼の書き遺したものに一貫している村やコミュニティといった、谷川が掲げて闘ったこれらの言葉の意味を、六〇年代から七〇年代にかけての、まさに村が、あるいはその村を支えていた社会構造や意識構造が崩壊したといってもよい時代のなかにおいてみたいと思っただからである。それは、村やコミュニティという言葉に谷川は何を期待したのかということを明らかにして、日本の変革期における政治的思考の一つの型を確認することを目的としている。そしてそれをこれまで論じてきた

二人の政治理論家と、いささか奇異な試みであるかもしれないが、並べて見えてくるものを考えてみたい。

ただ、谷川の思想的全体像の提示については別の機会に譲るとしても、近年、谷川の実想については著作のセレクションが出版されたり、松本健一氏の伝記的評論が出たりして、かなり注目度が高い状況であるので、本稿の視点との関連で少し触れておこう。

谷川についての論及はここ数年拡大傾向にあるといえる。⁽⁴⁾なぜここに至って拡大傾向にあるのかはそれ自体興味深い問題であるが、近年の議論状況に限って言えば、そこには大まかに言って、二つくらい視点があるようである。一つは、松本健一の伝記的評論に見られるような、谷川の実想を、日本の近代化および思想的近代主義に対抗して、「革命の根拠地」としての『村』もしくは『共同体』を模索するものであるという捉え方である。⁽⁵⁾六〇年代前後の時期から高度経済成長に突き進む日本において、それをひっくり返す革命を夢見た一人の詩人あるいはロマン主義者という位置づけである。いわば日本社会の激変期に革命の根拠地となる共同体を創造しようとした革命家という位置づけである。今一つは、大嶽秀夫が指摘するところの「ポストモダンの谷川雁」という像である。⁽⁶⁾これは谷川の実想が六〇年代以降の新左翼と共通点を持ちながらも、同時に谷川には辺境やマイノリティと呼ばれる人々への関心があり、これが谷川の反近代思想の大きな特徴であり、ポストモダンの側面であるとする捉え方である。この指摘は、共同体の想像を強調する根拠地思想という捉え方よりも反近代性を強調し、辺境、流民、マイノリティを強調する思想として、形を変えて、岩崎稔や米谷匡史らセレクションの編者などの捉え方に引き継がれているといつてよい。⁽⁷⁾

革命的ロマン主義者かポストモダンの思想家か。いずれの捉え方も谷川の実想をそれぞれの視点から捉えたものである。もっともこの二つの捉え方は、考えようによっては、必ずしも択一的なものではないだろう。谷川の書

き遣したものを読み進んでみて感じるのは、難解な詩的表現の中に垣間見られる共同体的なものへの強い願望と異質なもの、あるいは疎外されたものへの希求が強烈な意志の力で結合していることへの驚きである。本稿では、谷川の思想を疎外されたものへまなざしと共同体的なものへの憧れの結合という疎外論パラダイムにおいて捉え、この観点から谷川の論理を追いかけてみる。

まずは谷川の下層民への着目から見ていくことにする。谷川が活躍した六〇年代前後の時代というのは、日本においてはマルクス主義の思想的影響力がまだまだ大きかったといえるが、その内部は多様化し、共産党の前衛としての権威の崩壊などでさまざまな潮流が現れ出た時代であった。谷川もまた民主集中制を採る共産党と袂を分かち、自らの手で新たな前衛を創出しようとしたマルクス主義者であった。折しも高度経済成長による地域開発はむしろ公害や地域問題を引き起こし、それが多くの住民運動を発生させた。こうした運動のなかで土着性や地域性を強調し、従来の市民運動とは一線を画そうという動きが出てくるのは周知のところである。それは都市型の「市民」とは明確に一線を画した、いわば「下層の」民衆世界に生きる人びとへの着目であり、生活の中で連綿として続いてきた基層的文化への着目であるといつてよい。高畠がいうように、こうした傾向の代表的な論者として谷川雁や石牟礼道子を挙げることができよう。彼らの試みは、

「水俣病もイタイイタイ病も、谷中村滅亡後の七十年を深い潜伏期間として現れるのである。新潟水俣病も含めて、これら産業公害が辺境の村落を頂点として発生したことは、わが資本主義近代産業が、体質的に下層階級蔑視と共同体破壊を深化させてきたことを示す。」¹⁸⁾

というように、近代化の過程で虐げられた辺境の下層にある種の共同体を見出そうとする試みであるとともに、

その共同体にこそ、人間存在の根本的契機が見出されるという思想である。この共同体の発見はそのまま近代への抵抗の拠点の発見でもある。そしてこのような、地域の深部に降りていき、そこに旧来の社会を覆すエネルギーを見出そうとする思想と実践こそ、九州の炭鉱地域を舞台として活躍した革命家にして詩人である谷川をして六〇年代のカリスマ的イデオログたらしめた所以である。

資本主義の根幹を支える石炭産業の、まさにその担い手のなかに資本主義転覆のエネルギーを見出そうとする谷川にとって、革命は何よりもまず民衆のなかに眠るエネルギーを掘り出すことから始まるはずの事柄であった。それはまた民衆自身をして自らの中に眠っているエネルギーに気づかせることでもあった。常に論争を挑むような谷川の文章や詩句は、潜在化しているこのようなエネルギーを顕在化せしめたいという狙いをもった挑発であるといえる。

このようなエネルギーは単なる政治運動では顕現しない。まして議会の多数派を求めるような運動ではなおさら無力である。そのためには運動としての思想が必要である。組織を論じた文章の中で谷川は、「∴日本人は存在する。その原点は存在する。ただ、そこに接続した思想運動がないのだ。したがって問題は政治革命に先行する文化革命という課題に発展する。」⁽⁴⁹⁾と述べる。文化を変えなければならぬ。この視点は谷川の思想を見ていくときの重要な視点である。谷川が変えようとしたのは、権力の所在や政治の勢力図などではなく、社会の根底を規定する文化であったということ、念を押しておきたい。そこで谷川は上野英信らとともに、大きな一つの文化共同体形成へとつなぐ実験的試みとして「サークル村」という雑誌の発行に力を注ぐことになる。⁽⁵⁰⁾谷川はサークルについて「文化創造の単位を個人から意識された集団へ移すという画期的な意味をもっている。」と述べている。⁽⁵¹⁾谷川は筑豊を拠点として「創造運動」をはじめようとしたのである。

この創造活動は一九五八年に始まり、一九六一年に終息していったが、所期の目的を達成したと言っていないのかどうかは、目的をどこに設定するかにもよるが、難しいところだ。この雑誌の発行後、谷川は大正炭鉱の争議に加わり、大正行動隊を組織して活動を始めるが、これもまた紆余曲折を経て敗北するに至った。こうした活動を経て谷川は政治的運動から姿を消すが、まずはサークル村の活動を中心として谷川のいうところを見てみよう。

『サークル村』は、すでにこのタイトルが示すように、この共同体は「村」を目指した活動であり、日本の辺境の状況を「ムラ的状况」として変革の対象とした松下らの議論とは出発点から異なっていた。「一つの村を作るのだと私たちは宣言する。奇妙な村にはちがいない。薩南のかつお船から長州のまきやぐらに至る日本最大の村である。」⁵²⁾

この村を構成するのがサークル、あるいはサークルに結集した活動家である。谷川にとってサークルという形式は、「その発生を民族の伝統のうちに探れば、共同体の下部にあった民衆の連帯感とその組織にあるだろう。」⁵³⁾というように、共同体的結合によって構成される「村」的なものであったといえる。民衆の中に眠る古い共同体的連帯感を引き出すことこそサークルに求められたことであり、そこにこそ現状を変える力の源泉があると考えられたのである。この「民衆の中に眠る古い共同体的連帯感」という視点は、谷川にとって重要な視点である。すでに「原点が存在する」において『段々と降りてゆく』よりほかないのだ。飛躍は主観的には生まれえない。下部へ、下部へ、根へ、根へ、花咲かぬ処へ、暗黒のみちる所へ、そこに万有の母がある。存在の原点がある。初発のエネルギーがある。⁵⁴⁾と書き、根源的な基層へ視線を向けようとしている。

こうした視点はその後も維持され、六〇年安保の際も、松下らとはかなり異なった診断を下すことになる。松下は六〇年安保を成熟した国民運動の成果であるとしつつ、しかしながらそこで明らかになった問題として、日本の

民主化のためには地域の民主化が必要であり、そのためには地域から「ムラ状況」を一掃することが必要であるということであるとして、地域民主主義を説いたのに対して、谷川は、安保闘争はいわば失敗した闘争であって、体制変革のエネルギーを捉えそこなつた闘争であつたという。それに対して注目すべきは、同時期に九州で闘われた三池闘争である。三池闘争においてこそ、炭坑夫が本来もっている「土着的エネルギー」が、「貧民漁民の共和主義と炭坑夫の無政府主義とが結びついた」⁵⁶⁾世界を形成し、それによって真に変革を生み出す思想的水準を示しえたからである。谷川のみるところ、安保闘争は、このような土着のエネルギーを吸収しえない都市住民の、体制変革に対して結局は無力な闘争に終わるほかない運動であつた。

谷川のこの対比は、谷川の特徴をよく示している。谷川は、階級闘争の観点から安保闘争を裁断するのであるが、その視点は土着のエネルギーという民衆の中に眠っている古層の力に向けられている。民衆の中に眠る、いまだ組織化されざる力を引き出し、それをもって体制変革の力とするという論理である。「原点が存在する」でもふれたように、谷川のこの視点は『サークル村』以前から一貫した視点である。谷川の特異性は、この階級性と土着性の混合にあるといつてよい。「東洋の村の入り口で」というエッセーでも谷川は変革の拠点となる力、エネルギーを求めて、民衆の桃源郷の夢に潜む根源的力の在り処を「村落の協同生活」や「東洋の共同体」の底辺へ目を凝らすようにとする。東洋では小さな集団である下級の共同体の上にそれらを統一し従属させる専制的な上級の共同体が存在し、下級の共同体が「無為にして化す」民衆の横の連帯であり、上級のそれは義務的につながる家父長と家内奴隷の関係であるとする。日本の民衆の夢に潜むのは、この下級の村落共同体から流れ出した連帯の感情であり、この連帯の思想こそ今求められている前衛的な思想であるとするのである。⁵⁶⁾

このように引用を連ねてみると、谷川の思想的中心には民衆の共同体、それもはるかな記憶の彼方にしかない共

同体のまぼろしがあるといってもよいように見える。土着性と革命性の結合である。ついであるが、谷川は4人の娼婦と暮らしていたとき、彼らの中に共同体的用しておこう。しばしば引用されるところであるが、谷川は4人の娼婦と暮らしていたとき、彼らの中に共同体的関係の本質を見出したとして、次のような詩を創作している。

「だが僕に愛の原型を示したのは形而上学的観念ではなく、特殊部落民であり、貧農であり、娼婦たちであり、村の法則だった。彼等は一様に指している。何を。共同体（コミュニティ）を。はるか遠い記憶に沈んでいる村を。原詩（ウルポエジイ）を。」⁽⁵⁷⁾

谷川はこのような民衆の中に眠る連帯にこそ日本を変える力が宿っていると主張する。谷川のこうした論理は「標準語」や「組織語」に対する「生活語」の対置という言葉への視点もこの思想の表現である。⁽⁵⁸⁾

このような共同体の記憶は放っておいて表出するようなものではなく、火花を散らすような対立のなかからしか現れ出ない。現状を打破するこうした対立を生みだす者こそ「工作者」にはかならないが、この工作者が目指すものは、日本の生活の根幹にある沈黙の中で表現されているはるかな共同体の姿である。こうした生活語の世界、土着のエネルギーを埋蔵した前近代的な共同体的連帯の世界、これをさしあたり「村」と呼ばれる共同体の内実であるとしておく。

谷川は、このような民衆の夢ともいえるべき共同体のまぼろしは、戦後の民主主義思想や市民主義などとは到底相容れないものであると述べ、むしろ軍国主義やファシズムの中にこそ見出されなければならないという。ファシズムを戦後の市民主義的観点から切つて捨てたのでは、民衆の心の深くに潜んでいる共同体への希求など理解できるはずもない。そのような態度はむしろ民衆との断絶である。谷川が近代主義的態度を批判するのはこのような民衆との断絶を理由としている。このような断絶があるからこそ近代主義や市民主義は土着のエネルギーを見ることが

できないのである。軍国主義を悪として切って捨てるよりも、その中に現われていたはずの民衆の「夢」ともいべき共同体の姿を見出す努力こそが求められているという。谷川は「民衆の軍国主義、それは民衆の夢のゆがめられた表現にすぎません。」と書きつつ、歴史の底流に民衆のエネルギーを見ようとするのである。この態度は、谷川の著作のいたるところに見られる。

さらに注意すべきは、谷川のいう土着性という言葉である。この言葉は単に都市的なものの対義語でも、西欧的なものの対義語でもない。もちろんそういう含意はあるが、留意すべきはこの言葉が辺境や流民といった言葉と対応していることである。つまり土着は定住や安住というイメージとは対極にあるという点である。安保を論じた「定型の超克」において、谷川は、土着エネルギーの流出を垣間見せた三池の労働者は、囚人労働に携わったものや与論島から流れてきたものも含まれていたということを指摘している。これが日本の深部であり、この深部にこそ土着エネルギーが滞留しているというのである。谷川は、日本の構造的な問題として二重構造を論じた文章の中で、日本の二重構造とは経済的問題であるよりは、二重所属や半所属という形で出てくる帰属の問題を本質とした疎外の問題であるとして、日本の一番最下層に現れる半所属や非所属という帰属のあり方こそ最も強い疎外を表現したものであると論じている。⁽⁵⁹⁾そして、半所属か無所属を強いられているものであるところの、「辺地の農漁民、流浪のプロレタリアート、特殊部落民、癩病、在日朝鮮人……これら差別という形で疎外を受けている者たちのなかにもみ範囲としての日本があることは疑う余地のない事実である」と述べる。⁽⁶⁰⁾

ここでいう「範囲としての日本」というのが、これまで見てきたはるかな記憶のあなたにある共同体であると考えてよいであろう。谷川に愛の原型を示したのが特殊部落民であり、貧農であり、娼婦たちであったのと同じだ。もともと強く疎外された者たち、すなわち支配的帰属構造からもともと強く疎外された者たちこそ、裸の人間が人

間として求める共同体の姿を表現しうるからである。支配のくびきを振り解く真の共同体は、もつとも強く支配の圧力を受けている者たちによってのみ表現される。それゆえ辺境や流民といった周辺の人々こそ救済にもつとも近いのである。これが谷川の「原詩（ウルポエジー）」であったといつてよいであろう。

さてこのようにみえてくると、谷川の求めた共同体の性格も明確になつてくる。谷川が求めたのは、一言で表現するのは難しいが、あえて言えば、魂の共同体ともいふべき連帯の世界である。それは「他人と分離する必要のない世界」⁽⁶²⁾である。谷川はこれをコンミュニオンと呼んだ。「愛」という谷川がよく用いた言葉を使えば、「愛の共同体」といつてもよいかもしれない。「政治は政治。愛は愛。どうもそういうことではないらしいと理屈づけるまでもなく、何かが変わるということとは二種類の異なつた、現在では対立的な生産の幹が深いところでは同じ根であることをみつけたことであり……」⁽⁶³⁾という谷川の言葉は、谷川が革命にもとめたものが単なる体制の変革というよりは、人間の変革であり、人間の結合のあり方そのものであったことを示している。階級といつても、「個人の利益を出発点とするかぎり、それは一種の機能集団にすぎず、利益と正義の接続法にはなんとしても無理がつきまとう。そして悲痛な正義の底にあるモラリズムには案外古風な色が漂っているのを戦後の大衆は手もなく看破してしまった。そこで大衆が選んだのは利益でもなければ正義でもなく、連帯の快楽であつた。」⁽⁶⁴⁾という谷川の言葉は、谷川にとつて利益や正義といった事柄は、連帯や愛といった人間の結合とは無関係あるいは対立するものとして位置づけられていることがわかる。いふなれば、政策論パラダイムを捨てて、疎外論パラダイムに徹しようとしたのである。

疎外論パラダイムの中心にあるコンミュニオンと政策論パラダイムの中心にある利益の共同体。この二つの共同体の対比によって谷川の時代的位置づけが可能になる。あるいはその反時代的性格が明確になる。六〇年代の状況を少しだけ振り返っておこう。当時の日本は、高度経済成長によって都市問題や公害問題などの諸問題が噴出し、多

くの住民運動や市民運動が登場したが、同時に生活水準の向上とライフスタイルの変化がもたらされた時代でもあった。安保闘争の退場とともに、時代の空気は急速に冷めていき、「革命」や「階級闘争」といった言葉が色あせていった。こうした中で、谷川の「コンミュニオンとしての村」による利益共同体の克服という構図は、疎外論の視点を徹底させたものであるといえる。個人と共同体が全人的に一体化するコンミュニオンという夢は、もはや夢物語でしかなくなってしまった。人びとの関心は私的利益の配分・拡大に収斂していき、「自分と他人を区別しない」共同体意識は時代遅れというよりも、反時代的な夢となってしまうのである。

谷川が筆を折ったことについて、松本健一は、大衆社会の到来とともに、都市対農村とか前衛と後衛などという二項対立が意味を失い、日本は近代化すなわち欧化を遂げた。そうした状況下で、「ヨーロッパ対アジアの暗黙の前提のうえに立って提起されていた『東洋の村の入口で』とか『日本の民衆の夢とは何か。それはアジアの諸民族とおなじく法三章の自治、平和な桃源郷、安息の浄土であります』といったような表現が意味不明になり、急速に色あせてゆかざるをえない」と述べる。⁶⁵ たしかにそういう面はあるだろう。誰も革命を夢見なくなってしまった時代に、革命の言説は時代に置き去りにされるほかないのかもしれない。「詩的言語の送り手と、受け手のあいだに共同幻想が成り立たない」⁶⁶のであれば、筆を折るほかなかったのかもしれない。

しかしこの点はいくつもみることができるとは思えない。言葉の受け手を失うという谷川の挫折（こういってよければ）は谷川個人の問題ではなく時代の問題である。つまり、谷川が筆を折らざるを得なかったのは、時代の支配的関心を変化した、つまり疎外論パラダイムから政策論パラダイムへと変化したからである。個人が全人的にその意味を救済される共同体の建設という疎外論的言説は、貧困対策やセイフティネットとしてのコミュニティ（人間関係）の建設といった政策的に対処可能な形に翻訳されて、政策論パラダイムに吸収されていく。個人は共同体を

体現する存在ではなく、個別利益の担い手として政策過程に登場するようになる。これはちょうど松下が市民の役割をシビル・ミニマムの公共整備の担い手としたことと平行である。〈革命から政策へ〉である。このような変化の中で谷川の言説は力を失っていくのである。

むすびに

本稿では、松下圭一、高島通敏、谷川雁の三人を取り上げた。政治学者松下、高島に対して、詩人にして革命家の谷川を取り上げたのは、政治学という枠組みでは十分捉えきれない次元の問題を谷川においてよく見出すことができると思ったからである。

本章が対象とした六〇年代から七〇年代という「高度成長」の時代は、「はじめに」でも述べたように、重化学工業を中心とした開発政治によって社会構造や地域構造が大きく変化した時代であった。生活様式は都市化し、生活を支える諸条件は社会的・専門的に処理されるべき事柄となっていた。同時に、人口移動の激しい時代において、地域の人間関係はもはやかつてのつながりを回復することはできなくなっていた。こうした状況を受けて、一九六九年に国民生活審議会が「経済社会の成長発展に伴い変化しつつある諸条件に対応して、健全な国民生活を確保するための方策いかん」という内閣総理大臣からの諮問を受けて、すでに言及した『コミュニティー生活の場における人間性の回復』（コミュニティー問題小委員会報告）という報告書が出されるのである。日常に生起する諸問題をどう解決するかという問題とともに、空洞化した人間関係をどう回復するかという問題が喫緊の課題として

認識されるようになったのである。

こうした時代的背景のもと、本稿では政治学が時代の問題に立ち向かう折に、二つの議論の枠組がパラダイムとして働いたということを示した。いずれが勝っているかといった優劣の問題ではなく、この二つは議論の位相を異にし、回答できる問題の守備範囲が異なるのだということをわきまえておくべき二つのパラダイムである。松下圭一は共同体的契機の回復という疎外論のパラダイムの無効を宣言し、その政治学の主題を明示的に政策論へとシフトさせ、自治体論として結実させていくことになるのは見てきたとおりである。利益を軸とした資源配分こそ、社会問題を解決する有効な手段であって、そのための政策形成への参加こそ市民の役割とされるのである。市民は共同体（ないしは共和国）と一体化することによってその存在意味を救済される存在ではなく、社会問題の発見者であり、解決策の担い手である。このシトワイヤンにとって政治は自己表現の場でもアイデンティティ形成の場でもなく、あくまで課題解決、利益配分の間である。松下における「コンミュニオン」（コミュニティ）とは、富の配分を形成する場としての自治体を指すことになるのである。⁶⁷

これに対して、高畠は市民の連帯のなかに、疎外を克服した共同性を見出すことにこだわった。高畠の「市民」はつねに実存的契機を内に秘めた市民であった。そしてその市民たちの共同性を基盤としたポリテイクの、つまり政策論の実現を模索した。つまり、高畠の試みは、疎外論と政策論の両方の問題をにらみつつ、その間に回路を設定する試みであったが、それが容易なものではなかったことはすでに見たとおりである。利益とは常に個別利益であり、政策とは優先順位の付与と調整を主たる任務とする。この場合の市民は、自らのアイデンティティの基盤を政治体に求める必要はない。政策論の場面で市民が政治に向かう理由は、そこに解決を要する「課題」があるからである。これに対して、アイデンティティの救済は全人的な救済でなければならない。この間の齟齬が高畠には

付きまとうのである。政治には利益配分を超える、人格の救済という次元があるとされるのである。政治学者として高島は、この人格の救済という次元をもつ「市民の連帯」を市民的公共空間の形成として捉え直したが、それは「組織論」は語れても、「制度化」は語ることでできない事柄であったと言わざるを得ない。利益配分のプロセスに参加することを市民の役割とした松下と共感の共同体を形成することを市民のあり方とした高島の間には、「市民」像もまた大きく異なる。

利益配分といった政策論は全人的解放を訴える谷川には無縁のものであった。谷川はあくまで全人的解放にこだわったがゆえに、利益を中心に据えた市民社会の政治に参入することができなかったのである。「感覚のコルホーズ」とか「感動の共有地」とかといった心情的な共同体を求める言説は、なるほどロマン主義的と見えないこともないが、それでもこういった言説はそれを実現しようとした運動の中で語られ、運動の終焉とともに消えていったことを考えると、これはやはり革命の言説であったといえよう。したがって、革命の時代の終焉とともに、個人と共同体が全人的に一体化するコンミュニオンという夢は反時代的な言説になっていくとはいえ、しかしそれはまったく放棄されるということもない夢であろう。谷川の夢は単なるノスタルジーではなく、逆に見れば、利害を軸とした市民社会においては人間の存在意義の救済という問題は解決しえないことを示した試みでもあったとみることがができる。この「救済の共同体」ともいべき連帯の世界を求める心情が谷川という「民衆の夢としての軍国主義」という見方に連なっている。谷川がこの共同体を母胎とした民主主義を夢見たとすれば、その洞察は今日、はたして過去のものとなったといえるだろうか。

高度経済成長期には「ふるさと」を主題にした歌が流行ったという。これはあるいは単なるノスタルジーともいえるかもしれないが、人間が自らの存在意義を確認しうる共同体的なものを求めるのもまたいつの時代でも事実で

ある。日々の課題解決をテーマとしてツールとしての政治を語る政策論パラダイムが重要であるとしても、人間の存在意義をテーマとする疎外論パラダイムもまた政治と政治学においては不可欠の次元である。谷川に習っていえば、問題は帰属のあり方ということになると言ってもよいかもしれない。谷川は、「半帰属」や「無所属」と言ったことを近代日本の問題状況として剔出したが、今日、「社会的排除」などの言葉が問題状況の表現として使用されることを考えれば、社会に帰属するあり方こそ、個人と社会の関係の核心的問題であるとした谷川の洞察は、疎外論パラダイムの問題を政治学の問題として組み込む可能性を指し示したものと捉えることができるかもしれない。が、この点は稿を改めて論じるほかない。

註

(1) ハンガリー事件が日本の社会科学に与えた影響を論じたものとしてさしあたり次を参照。小島亮『ハンガリー事件と日本』現代思潮社、二〇〇三年。

(2) 松下や高島に触れながら、戦後政治学の展開を跡付けたものとして藪野祐三『先進社会Ⅱ日本の政治—ソシオ・ポリティクスの地平』法律文化社、一九八七年。大嶽秀夫『戦後政治と政治学』東京大学出版会、田口富久治『戦後日本政治学史』東京大学出版会、二〇〇一年、また山口定『市民社会論—歴史的遺産と新展開』有斐閣、二〇〇四年（とくに第三章）。これらは戦後政治学の歴史的展望、見取り図を示す中で、本稿が検討する松下や高島を論じたものである。本稿とは関心の所在が異なるが、戦後史の時期区分や政治学者の選択などにおいて示唆を得た。とくに藪野、田口の両氏の著作は松下や高島を直接論じているので、本稿との違いについて若干付言しておく。藪野によれば松下も高島も「運動の政治学」の代表的論者として位置づけられるが、その特徴を政治の個人化として捉えている。すなわち政治状況を無限に微分化して

くわけである。「運動の政治学」が日常性を政治の起点とする以上、この捉え方に異存はないが、本稿の関心は、この個人化された政治が向かう先にあるのは共同体なのかそれとも政策なのかという点である。それを、後に述べるが、疎外論パラダイム、政策論パラダイムとして区分した。他方、田口は松下らの政治学を新展開として位置づけて、詳細に検討している。松下についての分析は、とくに制度論、政策学、イギリス政治学との関係などにおいて行われているが、大衆社会論から始まった松下の現代政治の分析が大衆社会論をも必要としない近代化論に転化したという分析は秀逸である（同書、三二一―三二二頁）。本稿もまたこの点に着目するのであるが、ここでは、田口も重要性を指摘している「共同体から政策へ」（同書、三二六頁）と言う松下の図式を、そのまま（農村自給型社会からシビル・ミニマムの公共整備へ）という歴史の移行として捉えるのではなく、政治学の議論の枠組みの変更として読み直すことを目的としている。

(3) 藪野前掲。

(4) 松下は後の著作において明示的にこの点を述懐している。また大衆社会という概念についても後のこれを使用するのを止めたと述べている（『戦後政治の歴史と思想』ちくま学芸文庫一九九四年（『歴史と思想』と略記）、五二四―五二五頁）。

(5) 松下「都市をどうとらえるか」（一九七二年）『歴史と思想』所収、三六〇頁。

(6) 松下「地域民主主義の課題と展望」『思想』一九六一年五月号、一頁。

(7) 同上、九頁。

(8) 松下「歴史と思想」四九六頁以下では、この論文に対してかなり思い入れがあることが述べられており、後の自治体論の基礎となったことが指摘されている。

(9) 松下「シビル・ミニマムの思想」（初出一九七〇年）『シビル・ミニマムの思想』東京大学出版会、一九七一年、二七五頁。

- (10) 神野直彦「日本型福祉国家財政の特質」林健久・加藤榮一編『福祉国家財政の国際比較』東京大学出版会、一九九二年所収、二一七―二三八頁。
- (11) 松下「知的生産性の現代的課題」(初出一九六五年)『シビル・ミニマムの思想』前掲、一四六、一五五頁など。
- (12) 松下「〈市民〉的人間型の現代的可能性」(一九六六年)『歴史と思想』所収、一七二頁。
- (13) 同上、同頁。
- (14) このような論理が展開されたのが前掲の「都市をどうするか」(『歴史と思想』所収、三四〇頁以下)である。この論文で松下の後の議論のキー概念となる「都市型社会」という用語が農村自給型社会と対比されて用いられ、また資本主義と社会主義の体制選択の問題も、この都市型社会への移行の手法をめぐる問題にすぎないと指摘される。この体制選択の問題の放棄こそが松下政治学が息長く影響を保ち得ている核心であろう。また、この論文で指摘される、市民の自治的活動が都市型社会では要請されるという論理は、田口が指摘するように(注2参照)、マスや大衆社会といった松下の初期の重要概念さえも不必要にしていく。またこうした論理は、後の彼の論理の基礎となるが、主体的自発的活動を行う「市民」は、社会構造の要請によって現れざるを得ない、つまり、市民のエートスを自らの内部に形成する必要はないということになってきて、この一種実存的問いかけの欠如が、高嶋との違いとしても現れる。
- (15) 丸山真男「政治の世界」『丸山真男集』第五卷、岩波書店、一九九五年、とくに一八九頁参照。
- (16) 松下「史的唯物論と大衆社会」(一九五七年)『現代政治の条件(増補版)』、中央公論社、一九六九年所収、三五頁以下。
- (17) 同上、五九頁。
- (18) 松下「都市創造の構想」(初出一九六九年)『シビル・ミニマムの思想』前掲、二〇四―二〇五頁。
- (19) 松下「シビル・ミニマムの思想」前掲、『シビル・ミニマムの思想』前掲、三〇〇頁。

- (20) 高島通敏「『二六〇年安保』の精神史」(初出一九八八年) 栗原彬・五十嵐暁郎編『高島道敏論集2 政治の発見』岩波書店、二〇〇九年、一〇五頁。
- (21) 同上、一〇三頁。
- (22) 高島「日常の思想とは何か」(初出一九七〇年) 同上論集、四六頁。
- (23) 同上、四四頁。ちなみに、マルクスの公人と私人の分裂を新たな共同体の創設によって克服しようとする論理、本稿の言葉でいえば疎外論パラダイムを高島は肯定的に引用する。ここがこのルソー・マルクスのな疎外論をほぼや今日的通用力がないとする松下との大きな違いである。
- (24) 高島は戸坂潤を引き合いに出しながら、日常の行動を決定するものは何かという問いを發している。「世界の大勢から演繹してくる公式理論」などは日常の行動においては全く無力であり、日常性もつアクチュアリティこそが問題であるという。同上、四八頁。
- (25) 高島「一国社会主義者―急進的知識人の転向の原型―」(初出一九五九年)『政治の論理と市民』筑摩書房、一九七一年所収。
- (26) 高島「日本市民運動の思想」(初出一九七五年)『自由とポリティーク―社会科学の転回』筑摩書房、一九七六年所収、一〇六頁。
- (27) 同上、一一四頁。
- (28) 久野収「市民主義の成立」(初出一九六〇年、「政治的市民の成立」)佐高信編『久野収セレクション』岩波書店、二〇一〇年所収参照。
- (29) 高島「日本市民運動の思想」前掲、一〇二頁。

- (30) 高島「運動の政治学・ノート」『自由とポリテイク』前掲、一六頁。
- (31) 高島「日本市民運動の思想」前掲、一一七頁。
- (32) 高島「運動の政治学・ノート」前掲、一八頁。
- (33) 同上、同頁。
- (34) 同上、同頁。また運動における体験とその共有化といった文脈で高島はしばしば石牟礼道子に言及する。
- (35) 高島「ラジカル・リベラリズムの可能性」(初出一九七二年)『自由とポリテイク』前掲所収、四八頁など。
- (36) 高島「市民運動の論理と展望」前掲、七一頁。
- (37) 藪野祐三前掲、一八五―一九八頁。
- (38) 高島「日本市民運動の思想」前掲、一二四―一二五頁。
- (39) 同上、一二七頁。
- (40) 同上、前掲、一二六頁。
- (41) 同上、一二八頁。
- (42) 高島「市民運動の組織原理」『政治の論理と市民』前掲、二二二頁。
- (43) 高島「『市民社会』問題」『思想』二〇〇一年、五月号。
- (44) 近年、谷川への言及は多い。水溜真由美「谷川雁の共同体論とサークル構想」(上)『思想』二〇〇九年五月号、(下)『思想』二〇〇九年六月号、米谷匡史・岩崎稔編『谷川雁セレクションⅠ、Ⅱ』(日本経済評論社、二〇〇九年)の編者に
よるそれぞれの巻に掲載されている「序説」(Ⅰ巻は岩崎稔「谷川雁と戦後精神の潜勢力」、Ⅱ巻は米谷匡史『流民』の
コミュニケーションへ)、また佐藤泉、中里効によるそれぞれの解説など。また『谷川雁…詩人思想家、復活』河出書房新社、二

〇〇九年では米谷や岩崎、水溜、酒井隆史らのほかに吉本隆明のインタビューも掲載されている。もつとも新しいものとして新木安利『サークル村の磁場―上野英信・谷川雁・森崎和江』海鳥社、二〇一一年がある。少し前になるが、渡辺京二にも「六〇年安保と吉本隆明・谷川雁」「わが谷川雁」という文章がある。『渡辺京二評論集成Ⅱ…新編 小さきもの死』葦書房二〇〇〇年所収。

(45) 松本健一『谷川雁…革命伝説―一度きりの夢』辺境社発行、勁草書房発売、二〇一〇年。

(46) 大嶽秀夫『新左翼の遺産―ニューレフトからポストモダンへ』東京大学出版会、二〇〇七年。

(47) 注(44)を参照。

(48) 石牟礼道子『苦海浄土』講談社文庫、二七四頁。

(49) 谷川「明日へ生きのびること」『セレクションⅠ』所収、一六九頁。

(50) この時代のサークル活動については天野正子『つきあい』の戦後史―サークルネットワークの拓く地平』吉川弘文堂、二〇〇五年、松原新一『幻影のコミュニオン―「サークル村」を検証する』創言社、二〇〇一年、竹沢尚一郎『社会とは何か―システムからプロセスへ』中公新書、二〇一〇年。鶴見俊輔『戦後日本の大衆文化史―一九四五年―一九八〇年』岩波書店、一九九一年、とくに一九八頁以下。またサークル村については「水溜真由美「同化型共同性の拒絶―森崎和江と炭鉱」『思想』二〇〇一年、一月号、同「石牟礼道子と水俣」北田暁大・野上元・水溜真由美編『カルチュラル・ポリテイクス一九六〇／七〇』、せりか書房、二〇〇五年、松原新一『幻影のコミュニオン―「サークル村」を検証する』創言社、二〇〇一年。

(51) 谷川「人民文化創造の基礎を」『セレクションⅠ』所収、三六七頁。谷川は晩年に至るまで集団にこだわっていた。宮沢賢治について書かれた晩年の文章でも、宮沢の見誤られるべきではない特質として、集団への着目を挙げている（『ドーム

- 感覚の造型へ―「人体交響劇」で賢治を表現する」(一九九五年)『セレクションⅡ』所収、三一〇頁以下、とくに三二〇頁)。
- (52) 谷川「さらに深く集団の意味を」『セレクションⅠ』所収、二九六頁。
- (53) 同上、三〇二頁。
- (54) 谷川「原点が存在する」『セレクションⅡ』所収、六頁。
- (55) 谷川「定型の超克」『セレクションⅠ』二二五頁。
- (56) 谷川「東洋の村の入り口で」『セレクションⅡ』二五五頁。
- (57) 谷川「農村と詩」『セレクションⅡ』四六頁。
- (58) 谷川のこのような土着性の強調に関して、丸山真男は梅本克己、佐藤昇との対談で、土着性の強調が「内発」対「外発」という図式になってしまいうのが問題であると指摘している。内発的なものであればいつでも主体的なものとは限らないという指摘である。この対談では谷川にも言及して、「ただ、あの文章はどうみても土着的じゃないな。」と発言しているが、梅本も同様のことを述べていて、興味深い。梅本克己・佐藤昇・丸山真男『丸山真男対話篇2 現代日本の革新思想』上下、岩波書店、二〇〇二年、上巻、一四一―一四八頁。
- (59) 谷川「東洋の村の入り口で」『セレクションⅡ』所収、二七頁。同様の意味のことは谷川の至るところで見出せる。「現代詩の歴史的自覚」『セレクションⅠ』所収、一〇八頁、「黨員詩人の戦争責任」『セレクションⅠ』所収、一五二頁など。
- (60) 谷川「日本の二重構造」『セレクションⅡ』所収、二〇九頁。
- (61) 同上、二〇九―二一〇頁。
- (62) 谷川「現代詩の歴史的自覚」前掲、一〇一頁。

- (63) 谷川「女たちの新しい夜」『セレクションⅠ』所収、三一三頁。
- (64) 谷川「政治的前衛とサークル」『セレクションⅠ』三六三頁。
- (65) 松本健一前掲、七七頁。
- (66) 同上、同頁。
- (67) 松下「構造変動と『戦後民主主義』」(初出一九六七年)『戦後政党の発想と文脈』東京大学出版会、二〇〇四年、二六七—二六八頁。